

地域別ジェネリックカルテ(市区町村別)【令和5年4月診療分】

*※1 地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。

※2 令和5年4月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※3 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。
※4 ジャネリック医薬品使用割合は「後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)」で算出

※4 ジェネリック医薬品使用割合は「後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)」で算出
※5 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報(令和5年6月16

※6 実質院内処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院内処方医薬品数量)/(院内処方医薬品数量+院外処方医薬品数量)

※7 実質一般名処方率として、一般名処方加算にヒモ付くレセプト数に基づいて算出している。(一般名処方加算1または2が存在する医科レセプトに、支部

※8 一般名処方加算1が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日、医療機関、処方月がヒモ付く調剤レセプトのみを集計対象とする。

※9 美貫院外処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。 $(\text{院外処方医薬品数量}) / (\text{院内処方医薬品数量} + \text{院外処方医薬品数量})$

※10 (調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコメントレコードのあるレセプト数) / (一般名処方加算が存在するレセプト数)

※10 (調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコマ数/レセプト数)×100
※11 偏差値は県における市区町村の位置づけを表す。

※12 影響度は偏差値50からの差分が、県全体のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。また、影響度は、該当指標の個体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。

※13 また、影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量化一般名処方率・加入者ジェネリック拒否割合の影響度は全

※13 一般名処方率、加入者シェネリック拒否割合の影響度は全
※14 二次医療圏に関する情報は、令和元年10月1日時点のもの

※14 二次医療圏に関する情報は、令和元年10月1日時点のもの。
※15 市区町村に関する情報は、令和5年1月24日時点のものとす。

次回の開催日は、令和4年4月27日(木)を予定しています。